

指定日の早朝から午前8時までに出してください。

地区	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
高崎	もやせるごみ 廃食用油 水・土	資源物	5・19・30	17	7・21	5・19	2・16	6・20	4・18	1・15	6・20・31	17	7・21	7・21
		ペットボトル	9	14	11	9・23	13・27	10・24	8	12	10	14	11	11
		プラスチック製 容器包装類	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	10・24	14・28	12・26	9・23	13・27	13・27
		もやせないごみ	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
		古紙・布類	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18
神町 神町上 神町中 営団 大森山南 自衛隊官舎	もやせるごみ 廃食用油 火・金	資源物	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	10・24	14・28	12・26	9・23	13・27	13・27
		ペットボトル	8	13	10	8・22	12・26	9・23	14	11	9	13	10	10
		プラスチック製 容器包装類	4・18	2・16	6・20	4・18	1・15	5・19	3・17	7・21	5・19・30	16	6・20	6・20
		もやせないごみ	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3
		古紙・布類	13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8	8
神町 神町下 若葉町 緑区 若木 新田	もやせるごみ 廃食用油 火・金	資源物	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	10・24
		ペットボトル	11	9	13	11・25	8・22	12・26	10	14	12	9	13	13
		プラスチック製 容器包装類	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	12・26
		もやせないごみ	4	2	6	4	1	5	3	7	5・30	—	6	6
		古紙・布類	13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8	8

もやせるごみは祝日も収集しますが、5月3日～5月5日・1月1日～1月3日は収集しません。

問い合わせ先：東根市生活環境課生活環境係 0237-42-1111  
東根市外二市一町共立衛生処理組合（グリーンピア共立）0237-47-1321



ごみの分別方法を調べるには、「東根市LINE公式アカウント」が便利です！



指定日の早朝から午前8時までに出してください。

地区	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
大富	もやせるごみ 廃食用油 水・土	資源物	4・18	2・16	6・20	4・18	1・15	5・19	3・17	7・21	5・19・30	16	6・20	6・20
		ペットボトル	1	6	3	1・15	5・19	2・16	7	4	2	6	3	3
		プラスチック製 容器包装類	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	10・24	14・28	12・26	9・23	13・27	13・27
		もやせないごみ	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10
		古紙・布類	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18
小田島	もやせるごみ 廃食用油 水・土	資源物	5・19・30	17	7・21	5・19	2・16	6・20	4・18	1・15	6・20・31	17	7・21	7・21
		ペットボトル	9	14	11	9・23	13・27	10・24	8	12	10	14	11	11
		プラスチック製 容器包装類	8・22	13・27	10・24	8・22	12・26	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	10・24
		もやせないごみ	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
		古紙・布類	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18
長瀬	もやせるごみ 廃食用油 月・木	資源物	9・23	14・28	11・25	9・23	13・27	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	11・25
		ペットボトル	5・30	—	7	5・19	2・16	6・20	4	1	6・31	—	7	7
		プラスチック製 容器包装類	10・24	8・22	12・26	10・24	14・28	11・25	9・23	13・27	11・25	8・22	12・26	12・26
		もやせないごみ	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14
		古紙・布類	20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	15

もやせるごみは祝日も収集しますが、5月3日～5月5日・1月1日～1月3日は収集しません。

問い合わせ先：東根市生活環境課生活環境係 0237-42-1111  
東根市外二市一町共立衛生処理組合（グリーンピア共立）0237-47-1321



ごみの分別方法を調べるには、「東根市LINE公式アカウント」が便利です！

